

令和2年度第7回松山支部理事会議事録

日 時 令和3年3月26日(金) 13:30~16:00

場 所 愛媛県行政書士会館 3階会議室

出席者 支部長1人 副支部長2人 理事6人 監事2人(オブザーバー参加)

1 開会

和田修副支部長から、令和2年度第7回松山支部理事会を開会するとの発言があった。

2 支部長挨拶

東洋一支部長から、開会に当たっての挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料の確認

令和3年3月26日、13時30分から17時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会の和田副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第21条に規定されており、構成は支部長、副支部長及び理事であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長1人、副支部長2人及び理事6人の9人であり、成立根拠条文である支部規則第24条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第23条により支部長が議長に就任し、議長が議事録署名人に永易里香副支部長及び烏谷存理事を、議事録作成者に西森淳一理事をそれぞれ指名した。

5 議案

(1) 第1号議案 定時総会の開催について

ア 定時総会の開催自体について

(ア) 定時総会までのスケジュール

- ・支部長から監査、理事会及び役員選任関係の日程の説明があり、出席者で確認した。

- ・総会は、令和3年5月15日(土)に開催する。

(イ) 会場及び開催方法

- ・会場は、ホテルマイステイズ松山で行う。

- ・開催方法は、感染防止対策を十分に行った上で会場参加も認めることとする。

- ・質問がある場合は事前に質問状を送ってもらう形式にて対応する。

- ・質問状は受付のみで、審議は当日に行う。

・会場での時間短縮のお願いをする。

イ 懇親会の開催について

(ア) 開催自体の検討

・懇親会はしない。

(イ) 来賓について

・各市町首長さんには支部長から今年もしない旨の連絡をする。

ウ 総会案内文書について

(ア) 発送時期

文書発送作業は4月22日(木)午前10時から実施する。

(イ) 案内内容

内容は、開催要項(会場へは30人程度を予定)及び議決権行使書などの確認を行う。

(2) 第2号議案 愛媛県行政書士会松山支部における支部役員の選任及び本会役員等の選出に関する規程の改正について

・現時点での議事の提案は難しいが、会員を巻き込んだ議論としていくための問題提起が必要であることを確認する。

(3) 第3号議案 定時総会議案書について(別紙令和3年度定時総会議案書(案)参照)

ア 令和2年度事業報告について

東支部長から説明があった。事業報告のうち外国人の相談について、外国人支援員情報交換会及びカード型チラシの作成・配布を追記する。

イ 令和2年度決算及び令和3年度予算について

宮川理事から説明があった。

(4) 第4号議案 定時総会の役割分担について

- ・受付 宇都宮理事、西森理事
- ・司会 烏谷理事
- ・写真 田之内理事
- ・議事録担当 烏谷理事
- ・開会のことば 永易副支部長
- ・物故会員に対する黙禱 船田理事
- ・新入会員紹介 盛川理事
- ・閉会のことば 和田副支部長

6 その他
なし

7 閉会

支部長は議長を降り、和田副支部長が令和2年度第7回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、16時閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

令和3年3月26日

愛媛県行政書士会松山支部第7回理事会

議長 東 淳一 

議事録署名人 永易里香 

議事録署名人 烏谷 存 